

「クニマス未来館」設計違算訴訟

続く訴訟 市の主張を強化へ
締結済の覚書を法律上の和解として議決

「クニマス未来館建設」設計違算問題

発覚から現在までの経緯

- 平成27年4月23日 仙北市と(株)渡辺佐文建築設計事務所(代表取締役 池田匠 秋田市)との間で、「田沢湖クニマス未来館建築実施設計図書作成業務委託契約」締結
- 平成27年11月30日 実施設計業務完了により設計図書が納品される
- 平成28年5月24日 田沢湖クニマス未来館新築工事 入札公告
- 平成28年6月13日 新築工事の応札予定業者からの指摘で、**渡辺佐文建築設計事務所が実施した設計に多数箇所の計上漏れ、違算が発覚**
- 平成28年6月14日 予定されていた入札を中止にすることを決定
- 平成28年8月26日 **市と設計業者との間で、設計違算によって市が受けた損害について設計事務所が賠償するという内容の覚書を締結(損害賠償額 2,102万円)**

平成28年8月26日 損害賠償に関する「覚書」締結

仙北市

- 平成28年11月17日 反論に対する反論書
- 平成28年12月 市議会で損害賠償金の歳入予算可決
- 平成29年9月12日 **市議会において訴えの提起について全会一致で可決**
- 平成29年9月21日 **秋田地方裁判所大曲支部に提訴**

渡辺佐文建築設計事務所

- 平成28年10月11日 覚書の履行を拒否**
- 平成28年11月7日 弁護士から反論書

【公判を有利に進めるためには議決が必要】

今後の公判を有利に進めるためには、平成28年8月26日締結の「覚書」を、地方自治法に基づく「和解」として、遡って議決する必要あり

平成30年6月定例会 「覚書」の締結を「和解」とする議案を全会一致で可決